

令和8年度 随意契約一覧

施設名：水戸赤十字病院

令和8年5月31日更新

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	備考
1	全身用X線CT診断装置の保守契約	財務課調度管財室 茨城県水戸市三の丸 3-12-48	令和8年4月1日	GEヘルスケア・ジャパン株 式会社 東京都日野市旭が丘4-7-127	8,778,000円	契約相手方は、当該機器の製造販 売業者で、適正な管理に必要な専 門的知識及び技能を有する唯一の 業者であることから、契約の性質 又は目的が競争を許さない場合に 該当するため。（日本赤十字社会 計規則第36条第4項）	
2	中央滅菌材料室業務委託契約の更新	財務課調度管財室 茨城県水戸市三の丸 3-12-48	令和8年4月1日	日本ステリ株式会社 東京都港区赤坂1-8-1	36,590,400円	契約業者は、現在も同様の業務を 請け負っており、業務の性質上継 続して委託することで手術室の円滑 な業務を実施できることから、契 約の性質又は目的が競争を許さな い場合に該当するため。（日本赤 十字社会計規則第36条第4項）	
3	開放型保育器の売買契約	財務課調度管財室 茨城県水戸市三の丸 3-12-48	令和8年5月19日	株式会社栗原医療器械店 水 戸支店 茨城県水戸市石川2-4090-1	2,596,000円	予定価格が300万円を超えない財産 を買い入れる場合に該当するた め。（日本赤十字社会計規則施行 細則第35条第2号）	